

— 新型コロナウイルス感染防止への対応について —

- 接触感染防止の観点からお土産の配布は中止させていただきます。
- 議決権につきましては、極力書面又はインターネット等による事前行使をご活用ください。



# 第44期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2022年4月27日 (水曜日)  
午前10時

場所 | 山梨県上野原市上野原8154番地29  
株式会社トリケミカル研究所 Annex棟  
2階「研修室」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 株主総会ライブ配信と事前質問受付のご案内

ご来場いただけない株主の皆様に向けて、株主総会のライブ配信と事前のご質問受付を実施します。P3~4に詳細を記載しておりますので、ご確認ください。

 当社ウェブサイト：<http://www.trichemical.com>

## 株式会社トリケミカル研究所

証券コード 4369

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役4名選任の件	10
第4号議案 監査役1名選任の件	14
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	14
【添付書類】	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	57

(証券コード：4369)

2022年4月6日

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217  
株式会社トリケミカル研究所  
代表取締役社長 太附 聖

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席いただくほかに、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2022年4月26日（火曜日）午後4時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年4月27日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 山梨県上野原市上野原8154番地29  
株式会社トリケミカル研究所 Annex棟 2階「研修室」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第44期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件
  2. 第44期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trichemical.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 第44期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を下記のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権につきましては、極力書面又はインターネット等による事前行使をご活用していただき、株主総会当日の様子はインターネットによるライブ配信からご視聴ください。また、事前のご質問受付も行っておりますのでご活用ください（議決権行使、ライブ配信、事前質問に関する詳細は次ページ以降をご参照ください）。

### 記

- ・接触感染防止の観点からお土産の配布は中止させていただきます。
- ・会場内の座席の間隔を広くお取りして設営いたしますので、ご用意できる座席数に限りがございます。満席となりました場合は、大変恐縮ではございますがご入場をお断りする場合がございますので予めご了承いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、ご自身の体調を十分にご確認の上、感染予防にご協力をお願い申し上げます。
- ・会場入口で検温を行います。その際、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様はマスクの常時ご着用、アルコール消毒液による手指消毒をお願い申し上げます。
- ・本株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、開催時間をなるべく短縮する観点から、報告事項及び議案の具体的な説明を簡素化させていただく予定です。また、当日の出席役員につきましても、一部のみとさせていただきます場合や、オンラインによる出席とさせていただきます場合がございます。
- ・総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトより適宜、発信情報をご確認賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<http://www.trichemical.com>

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上

## ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

### 1. 配信日時

**2022年4月27日（水曜日） 午前10時 から株主総会終了時刻まで**

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

### 2. 事前のご質問受付期間

**本招集ご通知到着時から2022年4月26日（火曜日）午後4時30分まで**

### 3. 事前のご質問登録・ライブ配信ご視聴方法

**株主様専用サイト 「Engagement Portal」**

からご登録・ご視聴いただけます。

#### 株主様専用サイトのログイン方法

- ①<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>へアクセス
- ②ログイン画面で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、同封の『議決権行使書』の左側（副票）の下に記載されております議決権行使ウェブサイトの「ログインID」と「パスワード」と同じものを使用しております。



#### 事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、株主様専用サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただくと同時に、当社ホームページ上にてご紹介させていただく予定です。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

## ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に株主様専用サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。  
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

### 4. 株主総会へご出席される株主の皆様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

### 5. ご留意事項

- ① ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権のご行使、ご質問、動議を行うことはできません。事前にご質問されたい場合は、前頁の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権行使につきましては、本招集ご通知5頁～7頁にてご案内の方法により事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ② 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.trichemical.com>）にてお知らせいたします。
- ③ ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ④ ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主様専用  
サイトに関する  
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808（受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、通話料無料）

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。

開催日時 2022年4月27日（水曜日）午前10時



## 2. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限 2022年4月26日（火曜日）午後4時30分必着



## 3. インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年4月26日（火曜日）午後4時30分まで



詳しくは、6頁以降をご覧ください。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

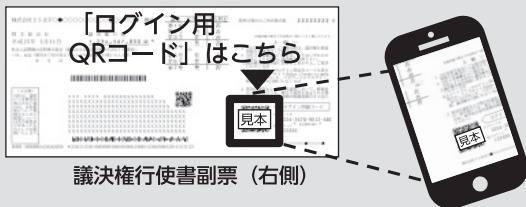
# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

**議決権行使期限**  
2022年4月26日(火)  
午後4時30分まで

 **スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法**  
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。  
※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

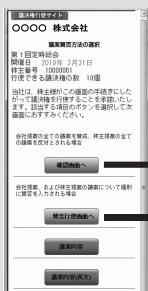
## 1. QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

## 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



## 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

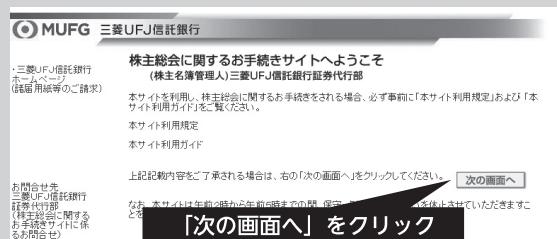
画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

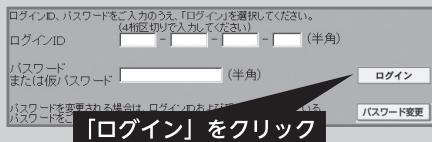


# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



## 2. お手元の議決権行使書用紙の 副票 (右側) に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」を入力



## 3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード (確認用)」 の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



### ご注意事項

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

### 【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき20円 総額649,941,200円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年4月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 上記の新設に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第1条～第13条 (条文省略)</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>第1条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>第14条～第47条 (条文省略)</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>第15条～第48条 (条数繰り下げ、条文は現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>第1条 <u>定款第14条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>第2条 本附則は、<u>施行日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び役職	取締役会出席状況
1	再任 たけ なか じゅん べい 竹 中 潤 平	代表取締役会長	94% (16回/17回)
2	再任 た づけ きよし 太 附 聖	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任 社外 独立 じん たけし 神 毅	取締役	100% (17回/17回)
4	再任 社外 独立 おお た しゅう じ二 太 田 周 二	取締役	100% (17回/17回)

1

たけ なか じゅん べい  
竹 中 潤 平

1940年9月1日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年12月	当社設立代表取締役社長	2009年4月	当社取締役会長
2001年4月	当社代表取締役会長	2010年4月	当社取締役相談役
2003年6月	当社代表取締役社長	2016年4月	当社代表取締役会長(現任)

## ■所有する当社株式の数

4,163,840株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

竹中潤平氏は当社の創業者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づいて当社の経営の指揮・監督を行い、これまでの事業の成長と企業価値の向上に尽力してまいりました。

今後とも企業価値の向上を図るとともに、取締役として、重要事項の審議や決定・経営執行を監督する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

2

た つけ きよし  
太 附 聖

1964年10月21日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2007年4月	当社取締役営業本部長
2002年7月	当社営業部長	2012年4月	当社専務取締役
2004年5月	当社営業本部長	2014年4月	当社代表取締役社長(現任)

## ■所有する当社株式の数

305,100株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

太附聖氏は主に当社の営業部門における豊富な経験を有し、2014年4月に代表取締役社長に就任して以来、当社の中長期的な企業価値向上のための戦略の策定とその実現を図ってまいりました。

今後とも企業価値の向上を図るとともに、取締役として、重要事項の審議や決定・経営執行を監督する役割に加え、当社の経営戦略の策定及びその遂行を統括する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

3

じん  
神たけし  
毅

1938年3月21日生

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年4月	第二東京弁護士会登録	2015年6月	(株)カナデン取締役(現任)
1964年4月	中外合同法律事務所入所(現任)	2016年4月	当社取締役(現任)
2003年8月	当社監査役	■重要な兼職の状況	
2005年4月	当社顧問弁護士	(株)カナデン取締役	

## ■所有する当社株式の数

65,800株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

神毅氏は、取締役会の議案審議等にあたり、弁護士としての専門的な知識・経験等を基に、社外の独立した立場から、特にコーポレートガバナンス体制についての質問や助言を積極的に行い、当社取締役会等の意思決定機能や、経営の監督機能を果たしております。また、指名・報酬委員会の議長として、役員の人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、法的観点からのみならず、業務執行や安全・品質管理を中心としたリスク管理体制についての助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしてまいりました。今後とも社外取締役として、当社及び当社グループのガバナンスの高度化等に大いに貢献いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所	2017年4月	当社取締役(現任)
2000年7月	同 シニアパートナー	2019年6月	日本ケミコン(株)監査役(現任)
2013年7月	太田周二公認会計士事務所所長 (現任)	■重要な兼職の状況	
2014年4月	当社監査役	太田周二公認会計士事務所所長 日本ケミコン(株)監査役	

## ■所有する当社株式の数

6,500株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

太田周二氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を基に、社外の独立した立場から当社の内部統制構築状況や、コーポレートガバナンス体制についての質問や助言を積極的に行い、当社取締役会等の意思決定機能や、経営の監督機能を果たしております。また、指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、事業計画の進捗やグループ会社の運営状況に関する確認や助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしてまいりました。今後とも社外取締役として、当社及び当社グループのガバナンスの高度化等に大いに貢献いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

- (注) 1 神穀氏、太田周二氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は神穀氏、太田周二氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 当社は神穀氏、太田周二氏との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 3 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役高松基晴氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たか まつ もと はる  
高 松 基 晴

1961年5月2日生

再任

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年9月 当社入社品質管理部長

2018年4月 当社監査役（現任）

2017年2月 当社開発部長

#### ■所有する当社株式の数

96,100株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■監査役候補者とした理由

高松基晴氏は、入社以来当社の品質管理及び開発部門の要職を歴任しており、特に当社の技術や品質マネジメントに関する知識・経験が豊富であり、その知識・経験を活かした実効性の高い監査業務を期待し、選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、中川政和氏は、監査役高松基晴氏の補欠としての監査役候補者であり、坂倉宏次氏は、社外監査役梅澤宣喜氏及び社外監査役萩原道明氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案につきましては予め監査役会の同意を得ております。

1

なか がわ まさ かず  
中 川 政 和

1963年6月20日生

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2011年2月	当社原価計算課長(現任)
2001年2月	当社品質管理部長		

## ■所有する当社株式の数

52,000株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■補欠の監査役候補者とした理由

中川政和氏は当社入社以来、長年にわたり製造部門・品質管理部門・管理部門の要職を歴任しており、当社の業務に精通していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

2

さか くら こう じ  
坂 倉 宏 次

1965年3月13日生

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1992年10月	太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所	2004年8月	公認会計士坂倉事務所所長(現任)
1997年4月	公認会計士登録	2005年1月	税理士登録

## ■所有する当社株式の数

一株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■補欠の社外監査役候補者とした理由

坂倉宏次氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1 坂倉宏次氏は補欠の社外監査役の候補者であります。当社は同氏が社外監査役として就任された場合には、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 2 坂倉宏次氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
- 3 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され、監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

以上

(ご参考) 保有する経験と知見

氏名	役職(予定)	企業経営	製造技術 研究開発	人材戦略	営業 マーケ ティング	グローバル	財務 会計	法務 リスクマネ ジメント	ESG サステナ ビリティ
竹中 潤平	代表取締役会長	○	○	○					
太附 聖	代表取締役 社長執行役員	○	○	○	○	○			○
神 毅	社外取締役							○	○
太田 周二	社外取締役						○		○
高松 基晴	常勤監査役		○					○	
梅澤 宣喜	社外監査役						○		○
萩原 道明	社外監査役								○

(添付書類)

## 事業報告

(自 2021年2月1日)  
(至 2022年1月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、不安定な経済状況が続いておりました。世界的な景気回復や製造業の生産活動の回復に伴い景気は持ち直しの動きが見られるものの、オミクロン株の感染拡大を背景に、依然として先行きの不透明な状態は続いております。個人消費が回復傾向にあり、多くの製造業の業績に関しては比較的堅調である一方、非製造業の業績については大きく落ち込んだ水準のまま推移しております。

一方、当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましては、テレワークやオンライン授業の急速な普及などにより、広範な用途にわたり半導体需要が増加しております。そのため、依然として世界的に半導体不足の状況が続いており、国内外で半導体製造設備の活発な投資が行われています。

このような状況下、当社グループといたしましては、日本・台湾・韓国を中心とする東アジア地域に向けて、顧客からの需要の増加に応えるべく生産設備の導入や人員増強等を行うとともに、時差通勤・シフト勤務等を行うことで、感染防止に努めながらも生産性の向上及び新規製品製造のための体制構築を積極的に図ってまいりました。

また、中期経営計画における経営方針に基づき、半導体製造用化学化合物の生産・開発能力の向上を一層推し進め、海外を中心とした新規材料の需要増に即応できる体制を整えることが最優先の課題であると認識し、台湾における子会社の工場立ち上げと各種認証の取得、国内におきましては生産・品質管理体制の一層の強化に努めてまいりました。

一方、利益面に関しましても、収益性を維持しながら持続的な成長を図るため、全社を挙げての経費削減に継続して取り組むとともに、中期経営計画における経営方針に基づき、グループ会社や部門間の連携を深め、一層の収益向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は11,574,455千円(前年同期比18.1%増)、営業利益は2,976,074千円(同10.6%増)となり、また、韓国関係会社SK Tri Chem Co., Ltd.に係る持分法による投資利益の計上等により、経常利益は5,294,861千円(同22.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,095,086千円(同21.3%増)となりました。

なお、当社グループの事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

皆様に大変なご迷惑とご心配をお掛けいたしました2021年11月23日に当社本社工場で発生した火災に関しましては、設備の早期復旧とともに、原因の追究、安全対策の見直しを進めてまいりました。引き続き、再発防止を徹底するとともに、安全対策、事業継続計画をより一層強化してまいります。なお、当社グループの生産・営業活動に関し、本件火災による支障はなく、業績への影響も軽微でありました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は920,356千円であり、その主なものは、当社の合成装置、製品出荷用容器等であります。また、台湾子会社におきましては、合成装置等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、主に設備投資に充当するため、シンジケートローンにより、500,000千円の長期借入を行いました。

また、公募増資による新株式の発行により、4,940,000千円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は「当社は科学技術を通じて最先端テクノロジーの発展に貢献し、人々に『ゆとり創造』を実現する」という経営理念の下、以下の課題に取り組んでまいります。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましては、テレワークやオンライン授業の急速な普及などにより、広範な用途にわたり半導体需要が増加しております。そのため、依然として世界的な半導体不足の状況が続いており、国内外で半導体製造設備の活発な投資とともに一層の性能向上が求められるものと考えております。

当社グループといたしましても、半導体製造用化学化合物の生産開発能力の向上を推し進め、国内外の最先端半導体の需要増に即応できる体制を整えてまいります。

具体的には、当社及び台湾子会社において、既存製品の旺盛な需要に対応するための生産・品質管理体制を継続して強化すると同時に、環境負荷の軽減や火災事故再発防止等のため、作業安全性の向上に対する投資を積極的に行ってまいります。

次に、向こう数年で需要が発生する、あるいは成長の見込まれる材料に関しましても、当社を中心としてグループ全体での開発・生産体制を構築することで将来の成長に備えてまいります。

また、事業継続計画の改善や、サステナビリティの追求に対する取り組み等につきましても、今後の重要な経営課題として推進してまいります。

当社グループでは第47期(2025年1月期)を最終年度とする中期経営計画において、売上高営業利益率で25%程度の水準を維持しつつ成長を持続することを主眼に、計画最終年度の売上高は165億円としながら、営業利益は44億円とする目標の達成を目指してまいります。

また、継続的な海外進出や設備増強等を可能とすべく、財務体質の健全化を推し進め、強固な経営基盤の構築に努めていくとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層整備・強化し、経営の透明性と効率性を高めることと、企業倫理、法令等の遵守にも誠実に取り組んでいくことで企業価値の向上に努めてまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に沿う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (2019年1月期)	第42期 (2020年1月期)	第43期 (2021年1月期)	第44期 (2022年1月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	7,792,295	8,267,457	9,801,982	11,574,455
経 常 利 益 (千円)	2,931,680	3,744,290	4,323,329	5,294,861
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,267,222	2,939,792	3,377,281	4,095,086
1株当たり当期純利益 (円)	72.56	94.08	108.08	126.33
総 資 産 (千円)	11,094,934	15,144,347	19,867,759	28,288,937
純 資 産 (千円)	7,025,785	9,581,930	12,601,389	21,320,399
1株当たり純資産額 (円)	224.84	306.65	403.28	656.07

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
- 2 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第42期の期首から適用しており、第41期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
- 3 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (2019年1月期)	第42期 (2020年1月期)	第43期 (2021年1月期)	第44期 (2022年1月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	7,793,177	8,285,454	9,887,500	11,542,152
経 常 利 益 (千円)	2,087,857	2,434,938	3,223,097	4,369,624
当 期 純 利 益 (千円)	1,473,460	1,712,166	2,331,451	3,186,623
1株当たり当期純利益 (円)	47.15	54.79	74.61	98.31
総 資 産 (千円)	10,419,383	12,653,017	16,396,691	23,692,739
純 資 産 (千円)	6,390,464	7,747,375	9,632,871	17,229,937
1株当たり純資産額 (円)	204.51	247.94	308.28	530.20

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
- 2 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第42期の期首から適用しており、第41期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
- 3 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
三化電子材料股份有限公司	300百万台湾ドル	100.0%	高純度化学薬品の開発、製造及び販売

### ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)エッチ・ビー・アール	30,000千円	49.0%	臭化水素の製造・販売
SK Tri Chem Co., Ltd.	25,000百万韓国ウォン	35.0%	高純度化学薬品の開発、製造及び販売

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

### (8) 主要な事業所

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
Annex棟	山梨県上野原市
台湾支店	台湾新竹縣竹北市
韓国事務所	大韓民国水原市

### (9) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
211名	32名増

(注) パート24名は含んでおりません。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178名	22名増	34.7歳	9.06年

(注) 1 パート24名は含んでおりません。  
2 他社への出向者は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	千円
(株) 山梨中央銀行	1,907,454
(株) 三菱UFJ銀行	1,249,228
(株) みずほ銀行	289,454
(株) 日本政策金融公庫	151,710
(株) 商工組合中央金庫	37,800
日本生命保険(相)	25,000

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 108,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,497,060株 (自己株式1,580株を除く。)
- (3) 株主総数 12,116名

## (4) 大株主

株主名	所 (持	有 株	株 式	数 率)
		株	比	%
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)		4,302,600		13.23
竹中 潤平		4,163,840		12.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)		3,132,000		9.63
(株) 山梨中央銀行		1,400,000		4.30
トリケミカル研究所従業員持株会		858,000		2.64
(株) 日本カストディ銀行 (信託口 9)		680,000		2.09
(株) 日本カストディ銀行 (証券投資信託口)		580,000		1.78
松井証券(株)		507,900		1.56
BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT		422,900		1.30
斎藤 隆		400,040		1.23

(注) 持株比率は、自己株式(1,580株)を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ① 株式分割の実施

当社は、投資単位あたりの金額の引き下げにより、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とし、2021年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は81,720,000株増加し、発行済株式の総数は23,436,480株増加しております。

### ② 公募による新株式の発行

当社は、2021年2月24日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数は1,250,000株増加しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
竹中潤平	取締役会長（代表取締役）	
太附聖	取締役社長（代表取締役）	
菅原久勝	取締役	総務・人事・システム管理・物流担当
柴田雅仁	取締役	三化電子材料股份有限公司 董事長
大杉宏信	取締役	製造・開発・生産技術担当 (株)エッチ・ビー・アール 代表取締役社長
鈴木欣秀	取締役	経理・財務・購買担当
宇田川崇	取締役	営業（国内・韓国）担当
大平達也	取締役	営業（台湾・中国）担当
神毅	取締役	(株)カナデン 取締役
太田周二	取締役	太田周二公認会計士事務所 所長 日本ケミコン(株) 監査役
高松基晴	常勤監査役	
梅澤宣喜	監査役	
萩原道明	監査役	

- (注) 1 取締役 神毅、太田周二の両氏は、社外取締役であります。なお両氏は(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 監査役 梅澤宣喜、萩原道明の両氏は、社外監査役であります。なお両氏は(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 監査役 梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に基づく損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役個人の報酬は、株主との価値共有や役職員の経営意識を高め、企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるものであること、役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であることを基本方針としており、当該方針については社外取締役と代表取締役からなる任意の指名・報酬委員会において審議及び答申を行い、取締役会がこれを承認・決定しております。

当社の報酬体系は基本報酬と業績連動報酬からなっており、社外取締役の報酬につきましては、客観的かつ独立的な立場から経営に関する監督を行うことができるよう、基本報酬のみとしております。

基本報酬は従業員平均賃金等と比較して設定した取締役報酬としての基準額に、役割・職責に応じた指数を乗じて金銭として支給しており、取締役報酬の制度、算定方式、個人の報酬内容については指名・報酬委員会により、各人の業績・職位・職務等に応じて評価を行いながら審議及び答申を行い、取締役会で決定しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役会長	竹中 潤平
代表取締役社長	太附 聖
社外取締役（議長）	神 毅
社外取締役	太田 周二

業績連動報酬については、単年の業績に連動する報酬であり、当社グループの業績、特に「安定した売上成長を図り、規模の拡大を目指しながらも、経営の効率化を推し進めることで確実に利益をあげられる強靱な企業体質の構築に努める」という方針から、重視すべき経営指標としている売上高と営業利益の業績予想に対する達成度を考慮し、指名・報酬委員会において、期初の業績予想に対する達成度及び対前期成長率や経営環境等を勘案し、職位・職務に応じた賞与の支給可否及び金額について審議及び答申を行い、取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る経営指標の実績は以下のとおりです。

経営指標	実績 (百万円)	期初予想 (百万円)	達成度 (%)	対前年成長率 (%)
売上高	11,574	10,700	108.2	18.1
営業利益	2,976	2,700	110.2	10.6

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容や決定の方法、指名・報酬委員会の答申が公正であることを確認した上でこれらを承認しており、役員報酬等の額及びその算定方法の決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	288,940 (17,100)	220,980 (17,100)	67,960 (—)	—	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	22,575 (6,450)	22,575 (6,450)	—	—	3 (2)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2019年4月25日開催の第41期定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち社外取締役分は年額40,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は2名)でありました。
- 2 監査役の報酬限度額は、2002年4月26日開催の第24期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名でありました。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役神毅氏は当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、議案審議等につき主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問を行うとともに意見を述べております。また、指名・報酬委員会の議長として、役員的人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、法的観点からのみならず、業務執行や安全・品質管理を中心としたリスク管理体制についての助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしてまいりました。

取締役太田周二氏は当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、議案審議等につき主に公認会計士としての知見を活かした質問を行うとともに意見を述べております。また、指名・報酬委員会のメンバーとして、役員的人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、事業計画の進捗やグループ会社の運営状況に関する確認や助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしてまいりました。

監査役梅澤宣喜氏は当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から意見を述べております。

監査役萩原道明氏は当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |   |          |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 24,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

- (注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である三化電子材料股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに総務部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

#### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- ・ 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ・ 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- ・ 取締役会及び経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

#### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社及び子会社と関連会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するため、また、グループ間取引の適正をはかるため、関係会社管理規程に基づき、財務・経理担当取締役は関係会社に対する業務の全般を管理し、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

子会社については、定期的な業務執行状況の報告を求め、子会社の経営方針、計画について確認と調整を行う。また、当社の企業倫理規程を子会社にも指針として活用するとともに、定期的に当社からの内部監査を実施する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命できるものとする。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・総務部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、会社は監査役及び監査役会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社では、上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

### ①コンプライアンスに対する取り組み

法令等の改正状況やそれに伴う社内規程の改訂等を中心に、社内における説明会の開催、社内イントラネットへの周知等を行いました。さらに月に1度、全社員を対象に経営サイドからの情報の発信を行うとともに、会社方針の伝達を行っております。

また、内部監査におきましても、法令及び規程の遵守状況を重点的にチェックするとともに、会社の社会的責任の観点からも業務対応がなされているかの確認を行っております。

### ②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、内部監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用評価の基本計画書」を作成し、取締役会に報告するとともに、同計画書に基づいた監査、及び必要に応じたウォークスルー等を行い、財務報告に係る信頼性の向上を図るとともに社内への周知に努めております。

### ③リスクマネジメントに対する取り組み

取締役会において、企業経営に重大な影響を与え得るリスクの検討と選定を行い、文書化して共有化するとともに必要に応じ対策を講じ、その実施を確認するとともに、安全、衛生、品質面等の状況を中心に必要に応じて全社員に伝達しております。

また、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体はセキュリティの確保されている場所に適切に保存しております。なお、社内業務コンピュータシステムの運用に対する内部監査を実施し、安全かつ適切に管理されていることを確認しております。

### ④監査役会監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じ使用人からも当社の経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については報告を受けております。また、円滑な監査のため、取締役会決議事項に関する資料については事前の配付を行っております。

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期又は不定期に会議等をもっており、より広範にわたり社内の業務遂行状況についての情報共有を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>14,386,432</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,465,445</b>
現金及び預金	8,034,494	買掛金	613,784
受取手形及び売掛金	3,058,124	1年内返済予定の長期借入金	961,417
電子記録債権	838,248	リース債務	90,428
商品及び製品	79,197	未払法人税等	800,361
仕掛品	749,403	賞与引当金	113,242
原材料及び貯蔵品	1,321,772	その他	886,210
その他の	305,191	<b>固定負債</b>	<b>3,503,092</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,902,504</b>	長期借入金	2,699,229
<b>有形固定資産</b>	<b>8,014,073</b>	リース債務	532,436
建物及び構築物	3,819,235	繰延税金負債	152,763
機械装置及び運搬具	1,411,854	退職給付に係る負債	118,662
工具、器具及び備品	985,312	<b>負債合計</b>	<b>6,968,537</b>
土地	714,933	(純資産の部)	
リース資産	346,941	<b>株主資本</b>	<b>21,083,730</b>
建設仮勘定	515,516	資本金	3,278,912
その他の	220,279	資本剰余金	3,179,912
<b>無形固定資産</b>	<b>181,431</b>	利益剰余金	14,626,625
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,706,999</b>	自己株式	△1,720
投資有価証券	5,535,422	その他の包括利益累計額	236,669
繰延税金資産	82,908	その他有価証券評価差額金	1,473
その他の	88,668	為替換算調整勘定	254,279
		退職給付に係る調整累計額	△19,083
		<b>純資産合計</b>	<b>21,320,399</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,288,937</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>28,288,937</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年2月1日  
至 2022年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,574,455
売上原価	6,739,426
売上総利益	4,835,029
販売費及び一般管理費	1,858,955
営業利益	2,976,074
営業外収益	
受取利息	201
受取配当金	406
為替差益	300,482
持分法による投資利益	1,936,039
その他	162,800
営業外費用	
支払利息	31,966
株式交付費	30,545
固定資産除却損	16,603
その他	2,025
経常利益	81,141
税金等調整前当期純利益	5,294,861
法人税、住民税及び事業税	1,213,149
法人税等調整額	△13,374
当期純利益	4,095,086
親会社株主に帰属する当期純利益	4,095,086

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年2月1日)  
(至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	808,912	709,912	11,062,738	△1,720	12,579,843
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,470,000	2,470,000			4,940,000
剰 余 金 の 配 当			△531,200		△531,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,095,086		4,095,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,470,000	2,470,000	3,563,886	—	8,503,886
当 期 末 残 高	3,278,912	3,179,912	14,626,625	△1,720	21,083,730

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△168	38,500	△16,785	21,545	12,601,389
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					4,940,000
剰 余 金 の 配 当					△531,200
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,095,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,642	215,778	△2,298	215,123	215,123
当 期 変 動 額 合 計	1,642	215,778	△2,298	215,123	8,719,009
当 期 末 残 高	1,473	254,279	△19,083	236,669	21,320,399

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 三化電子材料股份有限公司
- 2 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社の数 2社  
持分法適用会社の名称 SK Tri Chem Co., Ltd.  
株式会社エッチ・ビー・アール
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。当該決算日と連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 5 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、当社の取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び運搬具 3～8年

工具、器具及び備品 3～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 82,908千円

（繰延税金負債との相殺前の金額は231,202千円であります。）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

なお、当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は軽微であると仮定しております。

他方、新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響が長期化した場合は、当社グループの製品・サービスの需要減少をもたらし、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	181,731千円
土地	299,581千円
計	481,313千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	187,028千円
------------------------	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 5,086,495千円

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 110,756千円

### 4 当座貸越契約の総額

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	3,000,000千円

### 5 シンジケートローン契約の総額

今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円
差引額	—千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,812,160	24,686,480	—	32,498,640

(注) 1 2021年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、23,436,480株増加しております。

2 2021年2月24日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数は1,250,000株増加しております。

### 2 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	531,200	68	2021年1月31日	2021年4月28日

(注) 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	649,941	20	2022年1月31日	2022年4月28日

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程等に従い、毎月、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用状況を把握するとともに主要な取引先の状況を定期的に調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,034,494	8,034,494	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,058,124	3,058,124	—
(3) 電子記録債権	838,248	838,248	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,569	11,569	—
資産計	11,942,436	11,942,436	—
(5) 長期借入金(※1)	3,660,646	3,660,168	△477
(6) リース債務(※2)	622,865	622,332	△533
負債計	4,283,511	4,282,500	△1,010
デリバティブ取引(※3)	(3,520)	(3,520)	—

(※1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(※2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

## (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## (6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	5,523,852

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	656円07銭
2	1株当たり当期純利益	126円33銭

# 貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,061,681</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,355,019</b>
現金及び預金	7,698,435	買掛金	612,212
受取手形	172,339	1年内返済予定の長期借入金	961,417
電子記録債権	838,248	リース債	74,755
売掛金	3,041,987	未払金	635,500
商品及び製品	45,998	未払費用	34,067
仕掛品	747,834	未払法人税等	800,361
原材料及び貯蔵品	1,267,721	前受金	59,786
前払費用	25,895	預り金	55,561
その他	223,220	賞与引当金	108,257
<b>固定資産</b>	<b>9,631,058</b>	その他	13,099
<b>有形固定資産</b>	<b>5,591,054</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,107,781</b>
建物	2,314,461	長期借入金	2,699,229
構築物	103,522	リース債	317,199
機械及び装置	1,036,949	退職給付引当金	91,353
車両運搬具	616	<b>負債合計</b>	<b>6,462,801</b>
工具、器具及び備品	829,185	<b>(純資産の部)</b>	
土地	714,933	<b>株主資本</b>	<b>17,228,464</b>
リース資産	346,941	資本金	3,278,912
建設仮勘定	244,444	資本剰余金	3,179,912
<b>無形固定資産</b>	<b>178,496</b>	資本準備金	3,179,912
ソフトウェア	175,722	利益剰余金	10,771,358
その他	2,773	利益準備金	5,194
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,861,507</b>	その他利益剰余金	10,766,164
投資有価証券	11,569	繰越利益剰余金	10,766,164
関係会社株式	2,013,470	<b>自己株式</b>	<b>△1,720</b>
関係会社長期貸付金	1,722,250	評価・換算差額等	1,473
繰延税金資産	112,726	その他有価証券評価差額金	1,473
その他	1,490	<b>純資産合計</b>	<b>17,229,937</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,692,739</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>23,692,739</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2021年2月1日)  
(至 2022年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,542,152
売上原価	
製品期首たな卸高	12,289
当期製品製造原価	6,506,192
製品期末たな卸高	45,998
売上総利益	6,472,482
販売費及び一般管理費	5,069,669
営業利益	1,797,564
営業外収益	3,272,105
受取利息	7,318
受取配当金	678,142
為替差益	303,128
受取ロイヤリティ	157,690
その他	22,516
営業外費用	1,168,796
支払利息	23,832
株式交付費	30,545
固定資産除却損	15,899
その他	998
経常利益	71,276
税引前当期純利益	4,369,624
法人税、住民税及び事業税	4,369,624
法人税等調整額	1,213,149
当期純利益	△30,148
	1,183,000
	3,186,623

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年2月1日)  
(至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	808,912	709,912	5,194	8,110,740	8,115,934
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,470,000	2,470,000			
剰 余 金 の 配 当				△531,200	△531,200
当 期 純 利 益				3,186,623	3,186,623
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	2,470,000	2,470,000	—	2,655,423	2,655,423
当 期 末 残 高	3,278,912	3,179,912	5,194	10,766,164	10,771,358

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△1,720	9,633,040	△168	9,632,871
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		4,940,000		4,940,000
剰 余 金 の 配 当		△531,200		△531,200
当 期 純 利 益		3,186,623		3,186,623
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,642	1,642
当 期 変 動 額 合 計	—	7,595,423	1,642	7,597,066
当 期 末 残 高	△1,720	17,228,464	1,473	17,229,937

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 3～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 112,726千円

（繰延税金負債との相殺前の金額は112,726千円であります。）

##### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### ① 算出方法

当社では、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

###### ② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

なお、当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は軽微であると仮定しております。

他方、新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響が長期化した場合は、当社の製品・サービスの需要減少をもたらし、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	181,731千円
土地	299,581千円
計	481,313千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	187,028千円
------------------------	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 4,828,770千円

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 110,756千円

### 4 当座貸越契約の総額

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	3,000,000千円

## 5 シンジケートローン契約の総額

今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円
差引額	一千円

## 6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,044,096千円
長期金銭債権	1,722,250千円
短期金銭債務	28,742千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	2,889,234千円
営業取引（支出分）	278,478千円
営業取引以外の取引（収入分）	704,750千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,580株
------	--------

## 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

たな卸資産評価損	33,005千円
法人事業税	44,598千円
賞与引当金	37,281千円
退職給付引当金	27,515千円
投資有価証券評価損	4,228千円
その他	3,331千円
繰延税金資産小計	149,960千円
評価性引当額	△37,233千円
繰延税金資産合計	112,726千円

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
海外源泉税	0.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	三化電子材料股份有限公司	台湾苗栗縣銅鑼鄉	300百万台湾ドル	高純度化学薬品の開発、製造及び販売	(所有)直接100.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	増資の引受(注1)	401,284	—	—
							製品の販売(注2)	1,180,007	売掛金	361,471
関連会社	SK Tri Chem Co., Ltd.	大韓民国世宗特別自治市	25,000百万韓国ウォン	高純度化学薬品の開発、製造及び販売	(所有)直接35.0	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注2)	1,709,227	売掛金	682,319
							配当金の受取(注3)	677,736	—	—

(注)1 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

2 取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。

3 配当金の受取については、剰余金の配当等を決定する機関の決議により決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	530円20銭
2	1株当たり当期純利益	98円31銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月15日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月15日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 和臣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の2021年2月1日から2022年1月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月15日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役 高松基晴 ⑩

社外監査役 梅澤宣喜 ⑩

社外監査役 萩原道明 ⑩

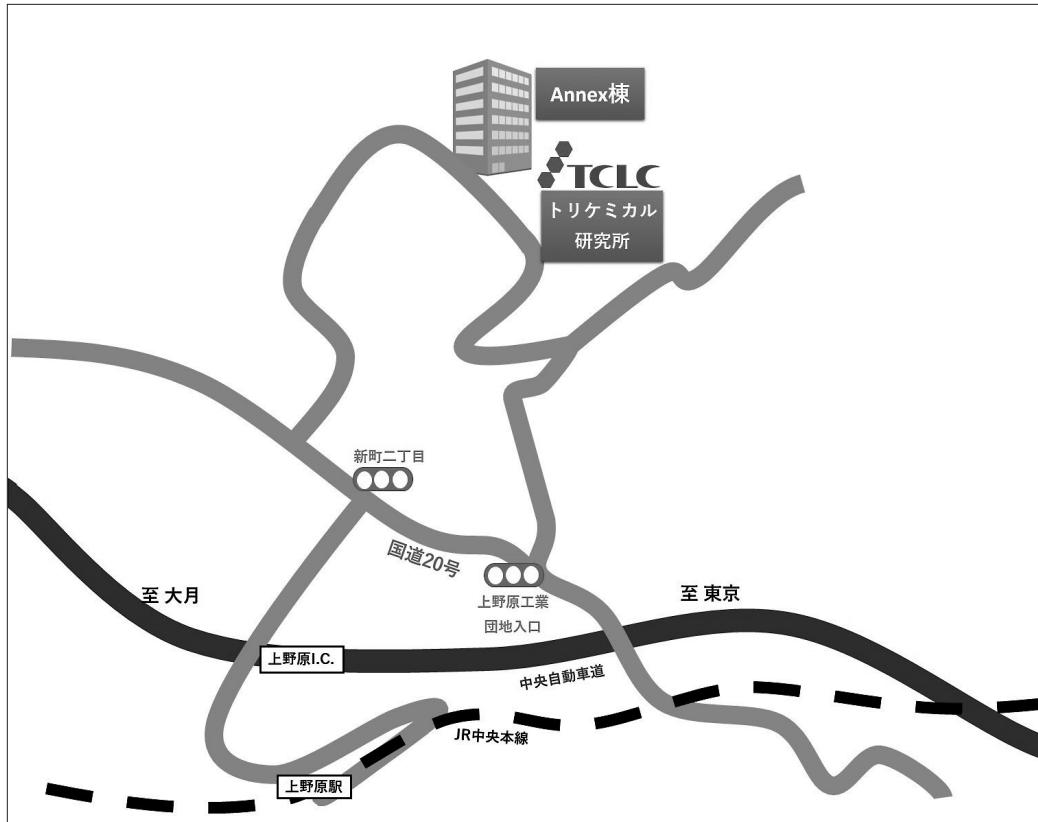
以上

## 株主総会会場ご案内図

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会へご出席する株主様へお願い】

- ・ご自身の体調を十分にご確認の上、ご出席のご判断をお願いいたします。
- ・入場の際は、マスクのご着用、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・座席数に限りがございますので、満席の場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・お土産の配布は中止させていただきます。

会 場 株式会社トリケミカル研究所 Annex棟 2階 「研修室」  
〒409-0112 山梨県上野原市上野原8154番地29  
TEL 0554-63-6600 (代)



交通のご案内 ●中央自動車道上野原IC及びJR中央本線上野原駅より車で10分  
(上野原駅よりご来社の際はタクシーをご利用ください。)